

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第7回六戸町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

12番 苫米地 繁 雄 君

1番 松 村 英 子 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

久田議員。

議会運営委員長（久田伸一君）

それでは、報告をいたします。

去る10月12日告示となり、本日招集されました令和5年第7回六戸町議会臨時会の会期等に関して、本日午前9時より議会運営委員会を開催し、審議をした結果、本臨時会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日10月19日の1日間とすることに決定をいたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださいますようお願いを申し上げまして、報告

といたします。

議 長（下田敏美君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日10月19日の1日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本臨時会に町長より提出されました議案は、議案第40号の1件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明をさせていただきたいと思っております。

令和5年第7回六戸町議会臨時会の開会に当たり、議員各位のご参集を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

本臨時会では、議案1件のご審議をお願いいたします。

それでは、本臨時会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第40号 工事の請負契約について申し上げます。

本案は、六戸町立図書館建設工事について、請負契約を締結するため提案するものであります。

以上、本臨時会に提案いたしました議案について概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長より説明いたしますので、慎重ご審議の上、ご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

議長（下田敏美君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5 議案第40号 工事の請負契約についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

おはようございます。

議案第40号についてご説明いたします。

議案書は1ページになります。併せて補足資料の1ページをご参照願います。

本議案は、次のとおり工事請負契約を締結するものであります。

工事の名称、六戸町立図書館建設工事。

工事の場所、青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字坪毛沢地内。

契約金額。3億9,996万円。これは消費税を含むものでございます。

契約の相手方。日本国土開発・佐藤建設工業・中屋敷建設・特定建設工事共同企業体、代表者、日本国土開発株式会社東北支店、支店長、要田昌志。

次のページになります。

構成員。株式会社佐藤建設工業、代表取締役、佐藤陽大。構成員。株式会社中屋敷建設、代表取締役、中屋敷義美。

工事概要及び内容、入札結果につきましては、補足資料に記載してありますので、ご参照ください。

以上で議案第40号の説明といたします。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号 工事の請負契約については、原案のとおり可決いたしました。

以上で、本臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和5年第7回六戸町議会臨時会を閉会いたします。

起立願います。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

閉会（午前10時08分）